



三栄建築設計がシード<1739>株式の変更報告書を提出（買い増し）



シード<1739>について、三栄建築設計が5月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したため共同保有者の追加」によるもの。

報告書によると、三栄建築設計のシード株式保有比率は、55.05%と4.75%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年5月1日。